

# ○保健医療計画(案) 薬剤師会意見への対応

NO	意見書		本の編 (ハプコメ版) での 該当頁	県の考え方	原案 への 加筆 修正 箇所	最終 版で の該 当頁	関係課室	主な もの
	項目	意見等の概要						
薬 1	4部12章 在宅医療	(5)ICTを活用した在宅医療・介護の情報の共有化 (県、関係団体、医療機関、市長) 各医療圏域でリアルタイムによるICT化の進捗状況に温度差がある。 バイタルリンクの推進を強力に押し進めて欲しい。 好事例:297ページ 北播磨圏域 各圏域毎の情報の共有化を推進して欲しい	154頁	今後とも、県ではバイタルリンクのさらなる活用を推進していくほか、ICT化に向けて引き続き医療介護総合確保基金を活用して様々な施策を展開してまいります。		153 頁	医務企画	○
薬 2	4部12章 在宅医療	(6)医療的ケア児に対応(小児在宅医療) 医療技術の進歩により、医療的ケアが必要な在宅療養児を含む在宅の重症児の支援については、増加傾向にある。 医療資源やサービスはまだ十分とは言えず、小児の在宅医療に対応ができる医師、看護師及び薬剤師の育成、多職種連携による支援体制整備が必要である。	154頁	県では、医療介護総合確保基金を活用し、医療的ケア児を含む在宅医療分野における人材育成及び多職種連携等を推進しており、引き続き、関係機関と協力しながら、さらなる支援体制整備に向けて取り組んでまいります。		153 頁	医務企画	○